大学院修士課程・博士前期課程

2人家族 母子(父子)家庭

自宅外通学者

家族構成
母
本人(自宅外通学)

世帯主(家計支持者)の収入

335.7万円

家計評価額 ＝ 家計支持者の収入 所得控除 自宅外通学控除 母子控除 収入基準額

－100万円 ＝ (335.7万円 × 0.7－62万円) － 72万円 － 49万円 － 152万円

3人家族

自宅通学者

世帯主(家計支持者)の収入

238.5万円

家族構成
父 母
本人(自宅通学)

家計評価額 ＝ 家計支持者の収入 所得控除 自宅通学控除 収入基準額

－100万円 ＝ (238.5万円 × 0.7－62万円) － 28万円 － 177万円

自宅外通学者

世帯主(家計支持者)の収入

301.4万円

家族構成
父 母
本人(自宅外通学)

家計評価額 ＝ 家計支持者の収入 所得控除 自宅外通学控除 収入基準額

－100万円 ＝ (301.4万円 × 0.7－62万円) － 72万円 － 177万円

5人家族

自宅通学者

(大学に通う家族のいる場合)

家族構成	
父 母	姉(自宅通学)
本人(自宅通学)	兄(自宅通学)

世帯主(家計支持者)の収入

511.4万円

家計評価額 ＝ 家計支持者の収入 所得控除 自宅通学控除 就学者控除 就学者控除 収入基準額
(国立大自宅通学) (私大自宅通学)

－100万円 ＝ (511.4万円 × 0.7－62万円) － 28万円 － 59万円 － 101万円 － 208万円

自宅外通学者

(中学・高校に通う家族のいる場合)

家族構成	
父 母	弟(高校生)
本人(自宅外通学)	妹(中学生)

世帯主(家計支持者)の収入

408.5万円

家計評価額 ＝ 家計支持者の収入 所得控除 自宅外通学控除 就学者控除 就学者控除 収入基準額
(中学生) (公立高自宅通学)

－100万円 ＝ (408.5万円 × 0.7－62万円) － 72万円 － 16万円 － 28万円 － 208万円

(これは給与所得者を対象としたモデルであり，自営業などの場合には，確定申告を元に別途所得を確定しますので，結果が異なる場合があります。)